

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	女子美術大学短期大学部
設置者名	学校法人女子美術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
造形学科	—	夜・通信		3	6	9	7	
		夜・通信						
専攻科	—	夜・通信		6		6	4	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.joshi.ac.jp/publication/shugakushien

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	女子美術大学短期大学部
設置者名	学校法人女子美術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学WEBサイト https://www.joshibi.ac.jp/about/organizational

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2023.6.1 ～2027.5.31	法人運営について ご意見をいただく
非常勤	研究機関研究員	2023.6.1 ～2027.5.31	法人運営について ご意見をいただく
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	女子美術大学短期大学部
設置者名	学校法人女子美術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画（シラバス）の作成過程 各教員に作成の手引を配布し作成・提出させ、委員会等でのチェックの上、本学ホームページにて公表している。 ・授業計画の作成・公表時期 前年度末～当該年度初め（履修登録手続開始前）	
授業計画書の公表方法	https://aa.joshibi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EJ&opi=mt0010
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 ・造形学科 ・社会人にふさわしい教養、考え方を身につけたか。 ・美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか。 ・自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか。 ・美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけたか。 ・専攻科 ・社会人にふさわしい高度な教養、考え方を身につけたか。 ・美術、デザインの高度な専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか。 ・自らの創作について、他者に伝える高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか。 ・美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる高度な能力を身につけたか。 ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	女子美術大学短期大学部
設置者名	学校法人女子美術大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details
収支計算書又は損益計算書	https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details
財産目録	https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details
事業報告書	https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details
監事による監査報告(書)	https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和8年度事業計画)	対象年度: 令和8年度)
公表方法: 本学web サイト (https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details)	
中長期計画(名称: 中期事業方針・中期事業計画)	対象年度: 令和7~11年度)
公表方法: 本学web サイト (https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details)	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学web サイト (https://www.joshibi.ac.jp/about/report/evaluations)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学web サイト (https://www.joshibi.ac.jp/about/report/evaluations)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/educational) (概要) 女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum) (概要) ・ 社会人にふさわしい教養、考え方を身につけている。 ・ 美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができる。 ・ 自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。 ・ 美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum) (概要) 共通科目 以下の教育課程編成の分類毎にそれぞれの設定する能力を養成する科目を配置します。 ・ 多様性が尊重される社会において、ジェンダー、国際社会と日本、自然環境と人間、芸術について広く学び自己理解をすることで、社会人にふさわしい考え方や幅広い教養を養う科目を配置する。 ・ 芸術的理論と技法を活用し、自分の未来像（キャリア）をデザインし、生涯にわたり広く社会に貢献できる主体的な実践力、マネジメント力、協働する力を養う科目を配置する。 ・ 美学、美術史、色彩や図学など、芸術分野における基礎力、芸術的感性を培い、独創性を高めて具現化することのできる創造的思考力・判断力を養う科目を配置する。 ・ グローバル社会において多様な他者の文化的背景を理解し、自身の創作や考えについて的確に伝えるコミュニケーション能力を養う科目を配置する。 専門科目 現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れています。1 年次前期は専門科目を限定せず、13 種類の科目から 4 科目を自由に選択します。美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を拡げることを目的としています。1 年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース（グラフィック・メディア・テキスタイル・プロダクト）の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学びます。2 年次後期はそれまで培った知識、技術、表現力を基にして卒業制作に取り組みます。2 年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学びます。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/admission)

(概要)

「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」

「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」

「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」

「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」

「個性を素直に表現できる人」

を求めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.joshi.ac.jp/department>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
造形学科	－	7 人	4 人	2 人	1 人	12 人	26 人
専攻科	－	7 人	4 人	2 人	1 人	12 人	26 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
3 人		149 人					152 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://aa.joshibi.net/kokai_web/JohoKokai/JU0010.aspx?me=U5&opi=JU0020					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD 委員会により策定された中期計画・年度計画に基づき、講演会、研修会、教員相互の公開授業などを 実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
造形学科	120 人	139 人	115.8%	240 人	295 人	122.9%	0 人	0 人
専攻科	50 人	28 人	56%	—人	29 人	—%	0 人	0 人
合計	170 人	167 人	98%	—人	324 人	—%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
造形学科	117 人 (100%)	55 人 (47%)	23 人 (19.7%)	39 人 (33.3%)
専攻科	35 人 (100%)	1 人 (2.8%)	5 人 (14.3%)	29 人 (82.9%)
合計	152 人 (100%)	56 人 (36.8%)	28 人 (18.4%)	68 人 (44.8%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
主な進学先：専攻科、学部 3 年次編入、他の美術大学、専門学校 等				
主な就職先：美術・デザインに関する専門知識と技術を生かせる職種（デザイナー職・クリエイティブ系総合職/一般職） 等				
(備考)				

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
造形学科	-	62 単位	☒ 有・無	42・49 単位
		単位	有・無	単位
専攻科	-	30 単位	☒ 有・無	-単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況(任意記載事項)	公表方法： https://www.joshihi.ac.jp/sites/default/files/common/file/2026tandai.pdf			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法： 授業アンケート結果を集計し、学内ポータルサイトにて学内教職員と学生が閲覧できるようにしている。			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：WEB サイト https://www.joshihi.ac.jp/campuslife/establishment_suginami https://www.joshihi.ac.jp/campuslife/establishment_sagamihara
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学 部	造形学科	1,114,000 円	200,000 円	440,000 円	施設設備整備費、維持費
	専攻科	1,114,000 円	180,000 円	220,000 円	施設設備整備費、維持費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）経済的支援の中心である給付型奨学金は、返済負担のない給付型のみを設け、学業に専念できる環境を整備している。奨学金は、主に「経済支援」と「学業奨励」を目的とし、経済的理由による退学防止と学生の就学意欲の向上を図っている。学生又は保証人が自然災害により甚大な被害を受けた場合は、「大規模自然災害被災学生授業料等減免」制度により被災状況に応じて授業料等を減免する。また、特待生入学試験による特待生制度や、学生（保証人）が低金利での借入れが可能となる市中金融機関との提携により、経済的に困難な学生が入学前から学修資金の見通しが立てられるようにしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）キャリア教育科目の授業に加え、実践型講座を通じてクリエイティブ職や専門職への就職を支援している。また、学生が企業や地域と接する機会を設けることで、美大生が持つ感性やデザイン力を社会に還元している。さらに、資格取得支援の強化策として、Illustrator・Photoshop 能力認定試験などに対応した PC 講座や検定を実施しているほか、面談体制の充実により、学生の就職相談機会の確保・支援強化にも取り組んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）保健センター（学生相談室・医務室）を設置し、学生の心身両面の健康増進に努めている。学生相談室では、常勤の学生相談コーディネーターを配置し、教職員相談員、精神科医、臨床心理士等が、メンタルヘルスケアやカウンセリングを行っている。法律を専門分野とする併設大学の兼任教員が法律問題の相談に応じているほか、一般相談でも短期大学の兼任教員が対応している。また、教職員対象の学生対応勉強会を行うなど、精神保健の啓発に努めている。医務室では、校医、産業医、看護師が、定期健康診断の実施及び健康診断証明書の発行、健康診断結果に応じて学生と面談を行い、学生の保健指導を行っている。日々の怪我や急病は、看護師が対応している。また、ハラスメントの防止及び排除のため、ハラスメント相談員を配置するなど、ハラスメントのないキャンパスを目指している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.joshibi.ac.jp/publication

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F213310104295
学校名（〇〇大学 等）	女子美術大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人女子美術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		65人（ 34 ）人	58人（ 28 ）人	56人（ 28 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	21人	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	18人	16人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				56人（ 28 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	—
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	—
計	0人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。